

# 周波数共用に関するよくあるご質問(1/3)

Q1

運用連絡を特ラ機構へFAXした場合、共用調整窓口よりメールで受領連絡とあるが、FAXでの返信は可能か？

A1

現場担当様へ確実に連絡させていただくため、メールによる自動返信とさせていただきます。

Q2

受領連絡はどのタイミングで送信されるか？

A2

受領連絡は窓口のシステム受領次第速やかに送付します。

Q3

移動利用の場合、6地区では運用できなくなるのか？

A3

運用連絡を頂くことで従来通り運用頂けます。具体的には、運用連絡を頂くことでご利用になれる時間と場所を特定し、RM運用時間帯に離隔距離範囲内の携帯基地局の電波を停止致します。

Q4

電波停止連絡はどのタイミングで送信されるか？

A4

運用連絡票に記載されたメールアドレス(免許人様窓口、現地ご担当者様)へ共用調整の判定結果をご連絡いたします。

RM運用の2営業日以上前(※)に運用連絡をいただいた場合  
→RM運用の2時間前までに電波停止完了のメールを送付いたします。

RM運用の2営業日未満(※)に運用連絡をいただいた場合  
→電波停止後、速やかに電波停止完了のメールを送付いたします。

また、電波停止の対象が無い場合につきましてもご連絡いたします。

Q5

離隔距離は何を根拠に出した数字なのか？

A5

総務省技術試験事務で検討された技術条件に基づき算出された離隔距離となります。

# 周波数共用に関するよくあるご質問(2/3)

Q6

離隔距離の例が記載されているが、基地局の諸元値により離隔距離が変わるのか？

A6

基地局の諸元値毎(電波出力値、アンテナ高)に離隔距離が設定されております。

Q7

1日300件以上の運用実績に対応できる能力を持っているとあるが、能力とは何のことか？

A7

能力とは共用調整窓口における人員体制および300件以上の運用連絡票を処理するシステムになります。

Q8

Webフォームはいつから対応しますか？

A8

運用実績を積んだ上でリリースしたいと考えております。完成次第、当協会のHPに公開いたします。

Q9

混信が発生し共用調整窓口へ連絡した場合に、混信場所の住所等が不明な場合があるか？

A9

運用連絡票に記載の免許人名・催事名および共用調整窓口からの運用受領連絡メールに記載されている受付番号がございますので、いずれかをご連絡いただくことで、運用場所の特定が可能となります。

Q10

フリーダイヤルは携帯電話からもつながるのか？

A10

携帯電話からも問題無くつながります。

Q11

固定利用の場合、離隔距離範囲内で電波は発射されない？また、携帯電話は使えなくなるのか？

A11

固定利用の場合、離隔距離の範囲内では電波は発射致しません。携帯電話は700MHzの電波を止めても、携帯電話会社は他の周波数帯で運用するため、携帯電話はご利用いただけます。

# 周波数共用に関するよくあるご質問(3/3)

Q12

デパート内を中継するとき、登録は何階とすれば良いか？

A12

RMをご利用になられる最大階数をご記入ください。

Q13

2営業日以上前までに特ラ機構への運用連絡ができませんでした。

A13

共用調整窓口へ共用調整連絡 (FAX or メール) と合わせて電話連絡をお願いします。また、特ラ機構様へも運用連絡 (FAX) をお願いします。

Q14

700MHz携帯電話のサービスエリア以外で特定RMを運用する場合は、運用連絡(共用調整)の連絡は不要か？

A14

携帯基地局のサービスエリア内外にかかわらず運用連絡はマイク同士およびFPUとの運用調整に用いられますので、必ず特ラ機構への運用連絡をお願いします。